

電子申請のお知らせ



2022年7月以降、輸出許可申請は電子申請のみとなります

(一部電子申請に対応していない手続きを除きます。)

● **2022年7月1日以降、紙での申請はできません。**

※電気通信回線の故障、災害等の際はご相談に応じます。

● 電子申請を行うには**事前手続きが必要**です。**利用申込から事前手続き完了まで3～4週間かかります**ので、早期にご準備をお願いいたします。

※ 制度の詳細等については、「安全保障貿易管理」のホームページをご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>

(関係法令の改正情報)

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/law09.html>



※ 電子申請の手続き方法については、「電子申請（NACCS外為法関連業務）」のホームページをご確認ください。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/naccs.html

